

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガセ
【英訳名】	Nagase Brothers Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 昭幸
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
営業収益 (百万円)	11,065	11,691	52,354
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	399	138	5,071
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	937	150	4,000
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,558	370	5,091
純資産額 (百万円)	22,914	24,184	26,447
総資産額 (百万円)	73,605	74,656	78,104
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	35.63	5.73	151.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	32.4	33.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期、第48期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行するなど、社会経済活動の正常化へ一段の動きが見られたものの、先行きについては、ウクライナ情勢の長期化と、世界的な金融引き締めが続く中、物価の上昇、為替や金融資本市場の変動などの影響に注視を要する状況にあります。

教育業界では、2020年以降小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、大学入試改革として「大学入学共通テスト」への移行、さらに2022年度からは高等学校で新学習指導要領が実施されるなど、教育改革が制度面から進んでおります。また、教育手法の革新という面では、通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景として、AIやIoTの活用による新たな学習形態やコンテンツが求められております。さらに、政府も強力に推進する社会人の学び直し、リスキリングとしてのITリテラシー教育需要の高まりなどにより、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚、木村塾等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めてまいりました。高校生部門においては、受験生対象の「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」の進化に加え、今年から英語を含む英数2教科対応となった高校2年生対象の「個人別定石問題演習講座」など、当社ならではのAIを活用した講座の充実を進めました。また、ビジネススクール部門では、企業対象の語学・ビジネススキル研修で培ったノウハウを活かし、新たな成長分野としてIT・DX研修への取り組みを積極的に推進いたしました。そのほか、2023年1月から新たにグループに加わったヒューマレッジの体制整備も進めました。

こうしたなか、当第1四半期連結累計期間の営業収益は対前年同期625百万円の増加となる11,691百万円（前年同期比5.7%増）となりました。これは、小・中学生部門がヒューマレッジ（木村塾等）の加入及び四谷大塚の増収により518百万円の増収となったことに加え、ビジネススクール部門が企業向けIT・DX講座の大口受注により457百万円の増収となったことによるものであります。なお、高校生部門では前期末募集期に新規入学者数が前年を下回った影響が残り、354百万円の減収となりました。

費用面では、ヒューマレッジの加入による経費増、また、新規校舎に係る物件費や、全国統一小学生テストのTVCM広告に伴う費用などにより、費用全体で対前年同期1,194百万円の増加となる11,860百万円（前年同期比11.2%増）となりました。その他の経費においては、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を引き続き積極的に進める一方、費用対効果の検証を通じた経費のコントロールにより概ね前年並みで推移しております。

この結果、営業損失169百万円（前年同期は400百万円の利益）、経常損失138百万円（前年同期は399百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失150百万円（前年同期は937百万円の利益）となりました。

なお、前期には、当社が保有していた研修施設の土地・建物の売却益1,009百万円を特別利益として計上していたため、前年比では税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益でこの影響がでております。

当社グループでは営業収益の計上が生徒募集期に当たる第3、第4四半期に集中し、第1四半期から第2四半期にかけては、費用計上が先行する傾向があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益（又は損失）は四半期連結損益計算書の営業損失に調整額を加えたものであります。

#### 高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は5,723百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は484百万円（前年同期比56.3%減）となりました。

#### 小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、木村塾、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は2,704百万円（前年同期比23.7%増）、セグメント損失は112百万円（前年同期は276百万円の利益）となりました。

なお、上記にはヒューマレッジに係るのれん償却額58百万円を含んでおります。

#### スイミングスクール部門

当部門は、イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクールにおいて、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。

当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は2,459百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は89百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

なお、上記にはイトマンスポーツスクールに係るのれん償却額31百万円を含んでおります。

#### ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は628百万円（前年同期比267.9%増）、セグメント利益は366百万円（前年同期は59百万円の損失）となりました。

#### その他部門

その他部門は、出版事業部門、こども英語塾部門、オンライン学校部門、国際事業部門を含んでおります。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は465百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は37百万円（対前年同期34百万円の増加）となりました。

財政状態の分析は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が3,448百万円減少し、74,656百万円に、純資産が2,262百万円減少して、24,184百万円となっております。

総資産の異動は、流動資産の減少4,112百万円、および固定資産の増加663百万円が主な要因であります。流動資産の減少は、生徒募集期に発生した売掛金が当第1四半期連結累計期間中、順調に回収された一方で、配当金や法人税等の支払などがあり、現金及び預金が4,400百万円、売掛金が602百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定資産の増加は、投資有価証券の期末評価に伴う増加713百万円を主因とした投資その他の資産の増加811百万円があった一方で、のれんの償却による減少89百万円があったことなどによるものであります。

純資産の異動は、その他有価証券評価差額金等、その他の包括利益累計額の増加521百万円を計上した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失150百万円、および配当金の支払2,632百万円があったことによるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 6 ) 従業員数

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

( 7 ) 生産、受注及び販売の実績

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

( 8 ) 主要な設備

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に関し、著しい変動はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,445,227	30,445,227	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	30,445,227	30,445,227	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日 (注)	20,296,818	30,445,227	-	2,138	-	534

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,373,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,774,100	87,741	-
単元未満株式	普通株式 1,309	-	-
発行済株式総数	10,148,409	-	-
総株主の議決権	-	87,741	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	1,373,000	-	1,373,000	13.53
計	-	1,373,000	-	1,373,000	13.53

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,533	15,132
売掛金	2,982	2,380
商品及び製品	364	484
その他の棚卸資産	206	231
前払費用	1,223	1,560
その他	309	711
貸倒引当金	48	39
流動資産合計	24,571	20,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,346	12,242
工具、器具及び備品(純額)	678	787
土地	15,141	15,141
建設仮勘定	-	20
その他(純額)	132	131
有形固定資産合計	28,299	28,323
無形固定資産		
のれん	3,158	3,068
その他	2,726	2,644
無形固定資産合計	5,885	5,713
投資その他の資産		
投資有価証券	12,253	12,967
長期貸付金	337	359
長期前払費用	410	475
敷金及び保証金	5,281	5,280
繰延税金資産	570	579
その他	563	565
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	19,347	20,159
固定資産合計	53,532	54,196
資産合計	78,104	74,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	442	403
1年内償還予定の社債	1,967	7,467
短期借入金	642	1,642
未払金	3,667	3,693
未払法人税等	1,148	129
前受金	6,384	6,793
預り金	3,620	2,117
賞与引当金	428	614
役員賞与引当金	54	14
その他	1,738	1,646
流動負債合計	20,093	24,521
固定負債		
社債	13,692	8,004
長期借入金	11,948	11,934
役員退職慰労引当金	295	284
退職給付に係る負債	2,129	2,156
資産除去債務	2,310	2,284
その他	1,188	1,286
固定負債合計	31,563	25,949
負債合計	51,657	50,471
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金	2,141	2,141
利益剰余金	22,884	20,101
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	22,305	19,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,887	4,402
為替換算調整勘定	215	231
退職給付に係る調整累計額	37	28
その他の包括利益累計額合計	4,141	4,662
純資産合計	26,447	24,184
負債純資産合計	78,104	74,656

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	11,065	11,691
営業原価	8,362	9,072
営業総利益	2,703	2,618
販売費及び一般管理費	2,303	2,787
営業利益又は営業損失( )	400	169
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	60	64
受取賃貸料	11	9
貸倒引当金戻入額	10	8
為替差益	47	33
その他	17	16
営業外収益合計	153	137
営業外費用		
支払利息	72	65
新型コロナウイルス感染症対応費用	42	-
その他	39	41
営業外費用合計	153	107
経常利益又は経常損失( )	399	138
特別利益		
固定資産売却益	1,009	-
特別利益合計	1,009	-
特別損失		
固定資産処分損	12	21
減損損失	6	0
特別損失合計	19	21
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,390	160
法人税、住民税及び事業税	387	108
法人税等調整額	65	118
法人税等合計	452	9
四半期純利益又は四半期純損失( )	937	150
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	937	150

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	937	150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	566	514
為替換算調整勘定	52	16
退職給付に係る調整額	1	9
その他の包括利益合計	620	521
四半期包括利益	1,558	370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,558	370

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症対応として実施した、除染専門業者によるオフィス・校舎等の消毒費用でありま  
す。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期  
連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のと  
おりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	541百万円	597百万円
のれんの償却額	31	89

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,755	200	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,632	300	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転 される財又は サービス	2,270	393	97	-	2,761	159	2,921	-	2,921
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	3,714	1,767	2,356	170	8,008	135	8,144	-	8,144
顧客との契約 から生じる収 益	5,985	2,161	2,453	170	10,770	294	11,065	-	11,065
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	5,985	2,161	2,453	170	10,770	294	11,065	-	11,065
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	92	25	-	-	117	174	292	292	-
計	6,077	2,186	2,453	170	10,888	469	11,357	292	11,065
セグメント利益 又は損失( )	1,108	276	76	59	1,401	2	1,404	1,004	400

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,004百万円には、セグメント間取引消去 13百万円、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用 991百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転 される財又は サービス	2,158	435	76	475	3,146	135	3,282	-	3,282
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	3,476	2,244	2,383	153	8,256	152	8,409	-	8,409
顧客との契約 から生じる収 益	5,634	2,680	2,459	628	11,403	288	11,691	-	11,691
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	5,634	2,680	2,459	628	11,403	288	11,691	-	11,691
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88	24	-	-	112	177	289	289	-
計	5,723	2,704	2,459	628	11,515	465	11,980	289	11,691
セグメント利益 又は損失( )	484	112	89	366	826	37	864	1,033	169

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,033百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用 1,025百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	35円63銭	5円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	937	150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	937	150
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,326	26,326

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。